

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【事業年度】 第7期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社RS Technologies

【英訳名】 RS Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 方 永義

【本店の所在の場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	-	-	4,566,080	5,545,500	8,849,546
経常利益 (千円)	-	-	1,247,946	937,865	1,450,696
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	664,261	304,248	869,652
包括利益 (千円)	-	-	694,437	284,848	862,624
純資産額 (千円)	-	-	1,596,094	2,644,121	3,541,290
総資産額 (千円)	-	-	6,823,640	9,737,737	10,859,200
1株当たり純資産額 (円)	-	-	300.54	485.54	642.59
1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	131.90	56.72	159.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	55.04	155.14
自己資本比率 (%)	-	-	22.5	27.1	32.6
自己資本利益率 (%)	-	-	43.3	14.6	28.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	37.7	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	643,351	470,273	964,180
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,215,793	2,127,740	776,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,066,993	2,327,368	91,211
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	951,027	1,603,704	1,714,252
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	- (-)	- (-)	191 (100)	265 (130)	373 (152)

(注) 1. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第5期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 第5期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。

7. 当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社株式は、平成27年3月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第6期までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

9. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,432,978	3,475,246	4,566,080	5,752,764	7,817,257
経常利益 (千円)	43,966	818,713	1,293,746	1,364,087	1,564,684
当期純利益 (千円)	49,626	524,796	710,074	801,151	920,759
資本金 (千円)	100,000	100,000	199,000	616,450	629,450
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	5,110,000	5,440,000	5,505,000
純資産額 (千円)	124,940	649,737	1,557,811	3,182,781	4,138,084
総資産額 (千円)	994,611	2,320,331	6,046,620	7,896,710	9,652,243
1株当たり純資産額 (円)	24.99	129.95	304.86	584.68	751.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.93	104.96	141.00	149.35	169.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	144.92	164.26
自己資本比率 (%)	12.6	28.0	25.8	40.2	42.8
自己資本利益率 (%)	49.6	135.5	64.3	33.8	25.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.3	23.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,174	403,756	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,816	394,905	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,120	308,252	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	56,117	377,995	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	126 (48)	152 (99)	181 (100)	192 (130)	206 (141)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第3期から第6期までの配当性向については、無配のため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。
7. 当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期から第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 第7期の1株当たり配当額10円には、東証1部市場変更の記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社(株式会社RS Technologies)は、ラサ工業株式会社が昭和59年1月より25年間世界の半導体デバイスメーカーにサービスを提供してきたシリコンウェーハ再生事業を受け継いで、平成22年12月に発足いたしました。

年月	事項
平成22年12月	東京都品川区において、シリコンウェーハ再生事業を主たる事業として株式会社RS Technologiesを設立 ラサ工業株式会社からシリコンウェーハ再生事業に関する装置を購入し、三本木工場(宮城県大崎市)の工業棟を賃貸借契約を締結するとともに、ラサ工業株式会社を退職した従業員の一部を雇用
平成23年1月	三本木工場において操業開始
平成23年11月	三本木工場がUKAS(注)より「ISO9001:2008」(品質マネジメントシステム)認証取得
平成25年3月	東京都公安委員会より古物商許可証を取得 半導体生産設備の買取・販売を開始
平成25年10月	三本木工場においてソーラー事業を開始
平成26年2月	台湾に子会社として艾爾斯半導體股份有限公司(現・連結子会社)を設立
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	三本木工場第8工場竣工
平成27年12月	艾爾斯半導體股份有限公司(現・連結子会社)の台南工場竣工
平成28年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

(注) UKASは英国認証機関認定審議会(United Kingdom Accreditation Service)の略称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ（1）の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途（車・医療・環境・家・町・M2M・IoT）の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループは、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリを含めグローバルに販売活動を実施しており、艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）と両社で行っております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、ウェーハ事業としてシリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業、半導体生産設備の買取・販売事業、その他の事業として太陽光発電事業、半導体の関連材料販売等を実施しております。

1 モニタウェーハ：半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ

当社グループの事業とセグメント情報の区分との関連は下表の通りです。

セグメントの名称	事業の内容
ウェーハ事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
半導体生産設備の買取・販売	中古の半導体関連装置、消耗材の販売事業
その他	ソーラー事業、半導体の関連材料販売、技術コンサルティング等

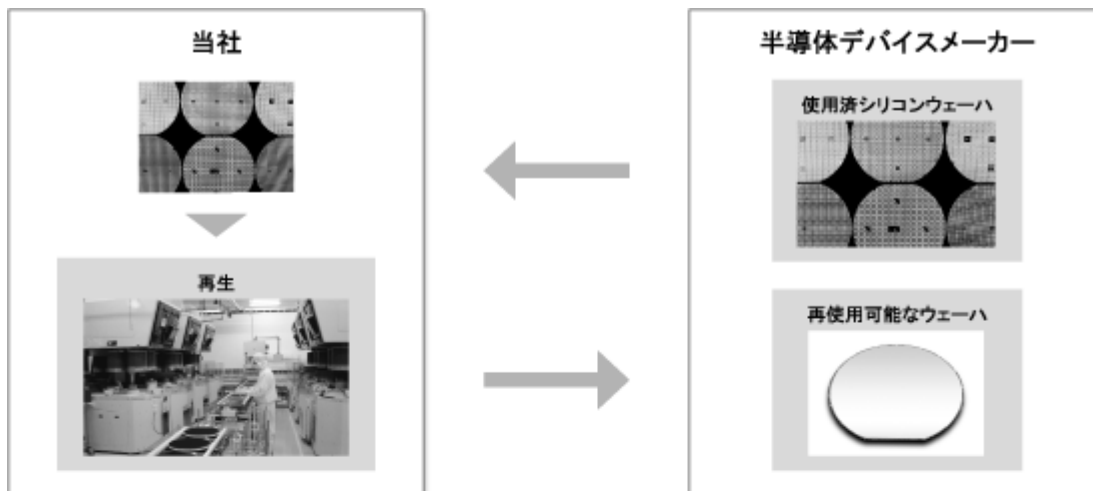
それぞれの主要な事業の特徴は以下の通りであります。

(1) ウェーハ事業

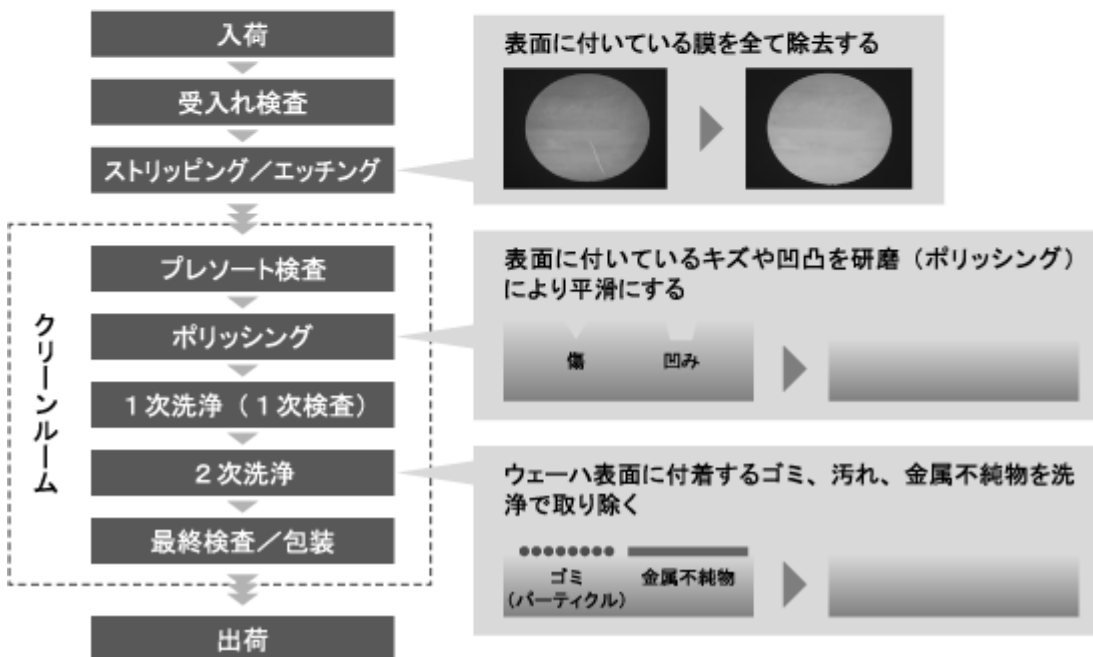
シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」、という工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



｜ 工程概要 ｜



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。

すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所で不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ（ 2 ））と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。プライムウェーハは最終工程でチップとしてカットされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされる為、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることになります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

2 プライムウェーハ： カuttingされICチップとして製品化されるウェーハ

シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（ 3 ）（ 8 インチ（200mm）、 1 2 インチ（300mm））を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

3 ダミーウェーハ： 製造装置の立ち上げで装置の安定性を上げたり、確認するために投入され、通常は搬送チェックや加工形状の評価において使用される。ウェーハの電気特性や極度の精度（たとえば平坦度）が必要とされず、ウェーハのサイズや厚みが合っていれば良いのでダミー（替え玉、身代わり）と呼ばれる。

酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

(2) 半導体生産設備の買取・販売

半導体生産設備の買取・販売は主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、解体・搬出・陸送・海運・搬入・組立を一括してプロデュースし、主に中国市場へ販売する事業であります。

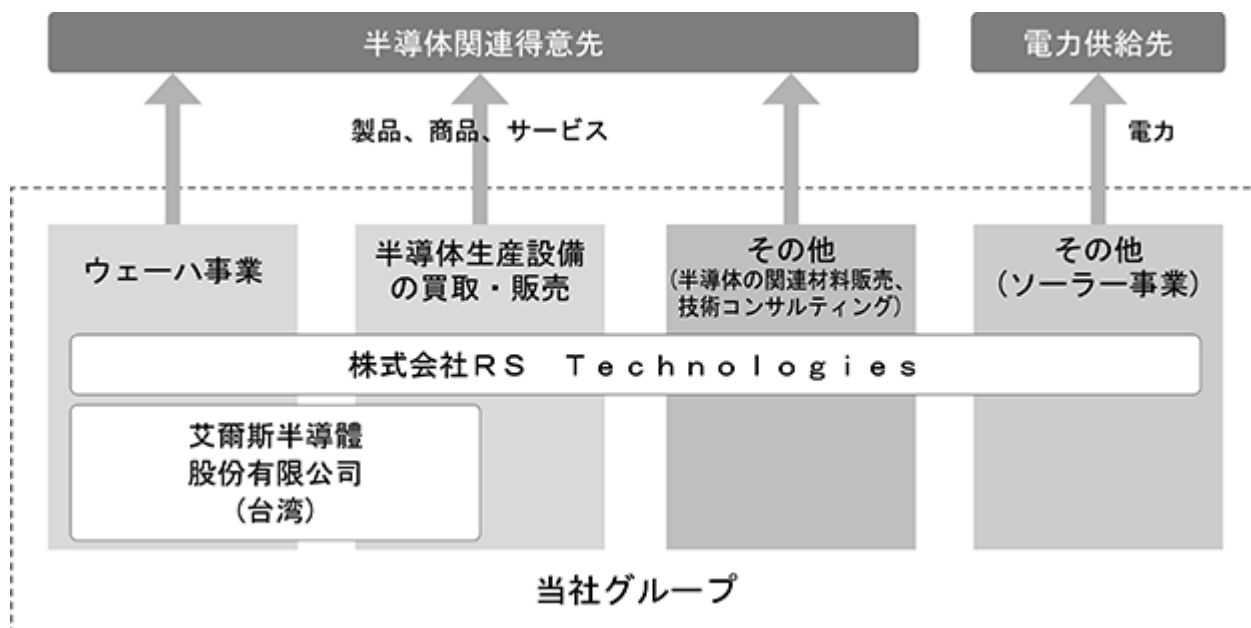
(3) その他

ソーラー事業は、平成24年から開始した再生エネルギー推進政策を基に、同年、本事業への参入を決定し、当社の経営理念の一つ“地球環境を大切に”を实践すべく平成25年10月より約1MWの発電を開始し、平成27年12月の増設により約1.59MWの発電事業を行っております。

半導体の関連材料販売は、半導体の研磨剤等の販売であります。対象物の仕入が不確定な為、事業計画には織り込んでおりません。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾爾斯半導體股份有限公司 (注)3,4	中華民国 (台湾)台南市	300百万 新台幣ドル	ウェー八事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付 債務保証 債務被保証 割賦契約の保証

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 艾爾斯半導體股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,161,073千円
経常利益	96,749
当期純利益	80,137
純資産額	739,960
総資産額	3,576,571

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェー八事業	351 (152)
半導体生産設備の買取・販売事業	5 (-)
その他	9 (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	373 (152)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が108名増加しております。主な理由は、台南工場の本稼働に伴う期中採用によるものであります。

3. 前連結会計年度に比べ臨時雇用者数の平均人員が22名増加しております。主な理由は、台南工場の本稼働に伴う期中採用によるものであります。

4. 全社(共通)は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206 (141)	35.8	3.7	4,057,347

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェー八事業	185 (141)
半導体生産設備の買取・販売事業	4 (-)
その他	9 (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	206 (141)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が緩やかに回復してきたものの中国及び新興国における景気減速、英国のEU離脱問題、米国の次期大統領選挙の結果などから、不透明感が増大しました。

一方、国内においては年初からの円高、為替相場の急激な変動、日銀によるマイナス金利の導入等の影響はありましたが、企業収益の回復や雇用情勢の改善が続き、景気は不透明な要因を含みながらも底堅く推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体メモリー業界の好調に加え、第4四半期に入りファウンドリ各社の稼働率も上昇してきました。第2四半期以降の300mmウェーハ需要の拡大が第4四半期以降も継続し、また200mmウェーハの需要も増加し、300mm・200mm共、ウェーハ需要の逼迫が顕在化してきました。そのような環境の中、ウェーハ事業も順調に入荷が拡大し、当社グループ台湾工場は第4四半期からフル生産体制に入りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,849,546千円（前年同期比59.6%増）となりました。営業利益は1,557,630千円（前年同期比44.1%増）となり、経常利益は1,450,696千円（前年同期比54.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は869,652千円（前年同期比185.8%増）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

なお当連結会計年度より報告セグメントの区分について、「半導体生産設備の買取・販売」に係る売上高が事業拡大に伴い10%以上になったことにより「ウェーハ事業」「半導体生産設備の買取・販売」の2区分に変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ウェーハ事業）

ウェーハ事業におきましては、再生市場の需要が堅調に推移したことなどから売上高は7,144,349千円（前年同期比39.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,718,489千円（前年同期比24.0%増）となりました。

（半導体生産設備の買取・販売）

半導体生産設備の買取・販売におきましては、消耗材の液晶モジュール等の販売増加により売上高は1,611,627千円（前年同期比931.0%増）、セグメント利益（営業利益）221,512千円（前年同期比63.6%増）となりました。

（その他）

その他におきましては、ソーラー事業、半導体の関連材料販売及び技術コンサルティングの業績を示しており、外部顧客への売上高は93,568千円（前年同期比66.8%減）、セグメント利益（営業利益）は66,610千円（前年同期比129.3%増）となりました。

なお、当社株式は平成28年9月9日にて、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更されました。今後は更なる業容の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の1,603,704千円より110,548千円増加し、残高は1,714,252千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、964,180千円（前連結会計年度は470,273千円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,454,501千円、減価償却費682,158千円の計上及び未払金の増加112,211千円によるものであります。また主な減少要因は売上債権の増加1,737,000千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、776,264千円（前連結会計年度は2,127,740千円の減少）となりました。

主な減少要因は、シリコンウェーハ製造設備及び研究開発設備等に伴う有形固定資産の取得による支出759,716千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、91,211千円（前連結会計年度は2,327,368千円の増加）となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増額223,176千円及び長期借入れによる収入500,000千円によるものであります。また主な減少要因は、長期借入金の返済による支出871,410千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	6,907,812	+31.3
合計(千円)	6,907,812	+31.3

(注) 1. 半導体生産設備の買取・販売及びその他事業は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

2. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3. 金額は売価によっております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループのシリコンウェーハ再生事業は顧客からのシリコンウェーハの預り量に応じて見込加工しているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	7,144,349	+39.9
半導体生産設備の買取・販売 (千円)	1,611,627	+931.0
その他 (千円)	93,568	66.8
合計(千円)	8,849,546	+59.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,472,362	26.6	1,823,174	20.6
Success Trading Co.,LTD	63,712	1.1	1,410,654	15.9
株式会社東芝 ストレージ&デバイスソリューション	526,830	9.5	1,323,752	15.0
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	643,024	11.6	842,149	9.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハの再生事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このような状況の下、当社グループとしては国内国外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩している微細化技術の開発や18インチ（450mm）ウェーハの開発等の技術革新にも対応していく必要もあります。

これらを踏まえ、当社グループは以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) 技術開発

世界最先端の微細化技術に適應する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術を開発、事業化すること。

18インチ（450mm）ウェーハの再生技術を開発、事業化すること。

(2) 営業施策

アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。

大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。

モニタウェーハ及びターゲット材（ ）・ケミカル消耗品の販売を強化すること。

半導体関連商品の販売を強化すること。

(3) 製造体制

半導体デバイスの高集積度化に対応すること。

最先端設備を拡充すること。

高度な知識・技能を有する人材を確保すること。

(4) 海外進出

主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。

ターゲット材 半導体を加工する時の補助材料

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものでない点に留意する必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループは、世界有数の半導体受託生産企業であるTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd (TSMC)との円滑な取引を継続しており、同社に対する売上高が当社グループの売上高に占める割合は、前連結会計年度26.6%、当連結会計年度20.6%と高い割合となっております。

従って、同社の販売及び設備投資の動向によっては当社グループの短期的な経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

当社グループの主な需要先は半導体業界であります。需給の変動があった場合、シリコンウェーハの使用量の減少や販売価格の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、ウェーハ事業において高い価格競争力を有する様々なテスト用半導体ウェーハを手掛けることにより、収益源を確保すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 外注先の品質管理に関するリスク

当社グループは、ウェーハ事業の加工工程を外部企業に一部委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の加工及び製品の供給に影響を与える可能性があります。

(5) 加工工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。さらに、加工工程において、何らかの理由により加工活動が中断してしまった場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、ウェーハの供給が困難となる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針です。

大規模な設備投資を行った場合、製造ラインの調整等を行う必要があることから、本格的な生産に至るまでには一定の期間を要するため、製造設備の新設・増設に伴う立上げ費用や減価償却費が先行的に発生することになります。

また、多額の設備投資を実施した場合、減価償却費等が大幅に増加する可能性があります。

これらの要因により、今後当社グループの利益率が大幅に悪化する可能性があります。また、当該設備投資を行う際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期または条件により資金調達を実行できない場合があります。そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 為替の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度62.7%、当連結会計年度61.4%と高い水準で推移しております。また、当社グループの外貨建ての資産及び負債の評価は為替相場の変動により影響を受けております。このため、為替相場の急激な変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定人物への依存に関するリスク

現在、当社グループの経営は代表取締役社長である方永義を含めた9名の取締役（就任予定1名含む）と3名の監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である方永義個人に依存した組織ではありません。しかしながら、同氏は、前職（株式会社永輝商事代表取締役）までの経営者としての経験・人脈を生かし、当社グループの新規営業先の開拓、グローバルな事業展開において重要な役割を果たしております。同氏への依存を軽減するための経営構造の変革過程で、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 事故、災害等による操業への影響に関するリスク

当社グループの生産設備の中には、ウェーハ事業の炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、ウェーハを加工するうえで多量の化学薬品等を取り扱っています。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存及び金利水準の動向に関するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金によって事業資金を調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度において47.9%であります。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 建物等の賃貸借に関する契約

貸主	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
ラサ工業株式会社	三本木工場 建物 附属駐車場 膜前処理水タンク 膜前処理施設 重油タンク等付属施設 工場緑地	平成26年11月1日	建物賃貸借	平成26年11月1日から 平成32年12月31日まで (注) 以後5年ごとの自動更新

(2) 連結子会社の土地賃貸借に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
艾爾斯半導體股份有限公司	科技部南部科學工業園區管理局	中華民国 (台湾) 台南市	台湾台南市サイエンスパーク内工場用地	平成26年7月11日	土地賃貸借	平成26年7月11日から平成46年7月10日まで

(3) コミットメント期間付シンジケートローン契約

設備投資資金借入のため平成26年3月25日付で主要取引銀行5行とコミットメント期間付シンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。

当契約の概要は次のとおりであります。

借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社仙台銀行

当初借入金額 5,126,811千円

当連結会計年度末現在借入実行残高 2,101,538千円

契約日 平成26年3月25日

借入期間 平成26年8月29日から平成33年12月30日

財務制限条項 a. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
b. 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ウェーハ事業においてシリコンウェーハの再生における顧客から預かったウェーハをより多く製品化して返却する収率向上のための研究開発を行っております。今後、顧客ニーズにこたえるために研磨工程に必要な300mmウェーハのパーティクルの向上を図るとともに、450mmウェーハの再生加工技術の研究開発を行う予定であります。当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は85,516千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,525,586千円となり、前連結会計年度末と比較して1,632,958千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金110,405千円、受取手形及び売掛金1,757,057千円の増加及び繰延税金資産251,947千円の減少によるものであります。

固定資産は5,333,614千円となり、前連結会計年度末と比較して511,495千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産515,449千円の減少によるものであります。

この結果、総資産は10,859,200千円となり、前連結会計年度末に比べて1,121,463千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,000,339千円となり、前連結会計年度末と比較して704,725千円増加いたしました。これは主に短期借入金227,500千円の増加、1年内返済予定の長期借入金83,870千円の増加、未払法人税等417,873千円の増加によるものであります。

固定負債は4,317,570千円となり、前連結会計年度末と比較して480,431千円減少いたしました。これは主に、長期借入金459,316千円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は7,317,910千円となり、前連結会計年度末に比べ224,294千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,541,290千円となり、前連結会計年度末と比較して897,168千円増加いたしました。これは主に、資本金13,000千円、資本剰余金13,000千円、利益剰余金869,652千円の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、8,849,546千円（前年同期比59.6%増）となりました。これは主に、三本木工場が効率的に稼働したことと半導体生産設備の販売、半導体の関連材料販売などによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、6,332,983千円（前年同期比72.4%増）となり、売上総利益は2,516,562千円（前年同期比34.4%増）となりました。これは主に、三本木工場内の高稼働率及び徹底したコスト削減、効率化への取組みによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費958,931千円（前年同期比21.3%増）を受け、1,557,630千円（前年同期比44.1%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、1,450,696千円（前年同期比54.7%増）となりました。これは主に、支払利息74,745千円、為替差損127,054千円などの計上によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、1,454,501千円（前年同期比111.2%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、869,652千円（前年同期比185.8%増）となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税399,518千円、法人税等調整額185,329千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、各事業セグメント及び各地域の需給バランスを十分認識し安全性の高い設備投資を実施すると共に災害に強い事業基盤を構築し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、組織的な営業力の強化による海外商圏の拡大、半導体の微細化技術に対応するウェーハ再生技術の開発及び事業化、生産効率向上による収益性の向上、加工能力増強の為の設備投資及び財務体質の強化に努めてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、半導体デバイスメーカーで使用するシリコンウェーハの再生事業メーカーとして、半導体デバイスの高度集積化に対応した設備・技術を保有し、需要の拡大に対して安定供給を行ってまいりました。

今後も、顧客満足を指向した経営をするために、更なる研究開発や最先端設備の拡充等を通じて、再生ウェーハの安定供給を継続できるように努めてまいります。

また、半導体生産設備及び部材の売上拡大にも注力し、収益源の多様化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は209,069千円であります。その主なものは三本木工場のシリコンウェーハ製造設備への投資120,502千円と台湾工場の生産設備への投資80,469千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	半導体生産設備の買取・販売事業、その他、全社(共通)	全社統括業務設備	6,814	1,849	5,028	13,691	21
三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ、その他	ウェーハ加工設備、太陽光発電設備等	133,528	2,679,564	14,281	2,827,373	185 (141)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、三本木工場の建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は200,652千円であります。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
艾爾斯半導體股份有限公司	本社台南工場 (中華民國(台湾)台南市)	ウェーハ、半導体生産設備の買取・販売事業	事務所設備及びウェーハ加工設備等	1,284,325	931,292	118,582	2,334,200	167 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、土地を賃借しており、年間の賃借料は17,142千円あります。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,505,000	5,523,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,505,000	5,523,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月27日臨時株主総会決議に基づく平成26年6月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	264(注)1	228(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,000(注)1、4	114,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社に取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に換えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月17日から平成36年6月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

(7) 交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡はできないものとする。質入れ、担保権の設定その他の一切の処分もできないものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 株式分割

平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成27年6月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,499(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月21日 至平成37年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,520 資本組入額 1,260	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（平成27年6月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,530(注)1	1,530(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000(注)1	153,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,499(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年4月1日 至平成32年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,520 資本組入額 1,260	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 詳細条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月3日 (注)1	220	10,220	99,000	199,000	99,000	198,990
平成26年9月9日 (注)2	5,099,780	5,110,000	-	199,000	-	198,990
平成27年3月23日 (注)3	330,000	5,440,000	417,450	616,450	417,450	616,440
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)4	65,000	5,505,000	13,000	629,450	13,000	629,440

(注)1. 有償第三者割当

割当先 NVCC6号投資事業有限責任組合 220株

発行価格 900,000円

資本組入額 450,000円

2. 普通株式1株につき500株の株式分割による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,750円

引受価額 2,530円

資本組入額 1,265円

払込金総額 834,900千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	24	19	47	3	2,058	2,169	-
所有株式数 (単元)	-	6,634	754	5,065	29,947	19	12,625	55,044	600
所有株式数の割 合(%)	-	12.05	1.37	9.20	54.41	0.03	22.94	100	-

(注)1. 自己株式107株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」が所有する当社株式数3,300株は「金融機関」に33単元含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
R.S.TECH HONG KONG LIMITED (常 任代理人 方 永義)	G/F.,45 Tung On Street, Yau Ma Tei, Kowloon.,Hong Kong (東京都品川区)	2,380	43.23
方 永義	東京都品川区	542	9.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	273	4.96
RIHUI (Hong Kong) Investment Trading Limited (常任代理人 山下 健伸)	SUITE 1015, 10/F, PARK - IN COMMERCIAL CENTE R 56 DUNDAS STREET, MO NKOK KOWLOON HONG KO NG (東京都品川区)	255	4.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	171	3.12
フューチャーエナジー株式会社	群馬県藤岡市白石178-4	170	3.09
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	170	3.09
日本バルカー工業株式会社	品川区大崎2丁目1-1	150	2.72
李 宗根	東京都品川区	78	1.42
本郷 邦夫	東京都中野区	72	1.32
計	-	4,263	77.45

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 171千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 273千株

3. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	205	3.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	5,504,300	55,043	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	5,505,000	-	-
総株主の議決権	-	55,043	-

(注) 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」が所有する当社株式数3,300株(議決権33個)を「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RS Technologies	東京都品川区大井一 丁目47番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 従業員持株E S O P信託口の信託財産として保有する当社株式は、自己保有株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年12月27日臨時株主総会決議に基づく平成26年6月16日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとしてESOP信託を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「RSTECH従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月19日
信託の期間	平成27年8月19日～平成30年9月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	20,000,000円
従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数	7,800株
株式の取得期間	平成27年8月25日～平成27年10月30日 (なお、平成27年9月24日～30日は除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得(立会外市場を含む)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	107	130
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	107	-	107	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益の還元は、当社にとって最も重要な経営の課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、中期計画の見通し、財務体質の強化等の状況を総合的に勘案した上で、柔軟に実施していく方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、1株あたり配当額は普通配当5円と当社東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念して、記念配当5円としております。また、次期の配当につきましては、現時点では未定であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)
平成29年3月29日 株主総会決議	55,048	10

なお、平成29年3月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	-	-	2,780	4,525 2,890
最低(円)	-	-	-	1,831	2,735 1,900

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年9月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第7期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成27年3月24日から東京証券取引所市場マザーズに上場しております。第5期以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,421	2,610	2,997 2,890	4,050	3,890	4,525
最低(円)	2,261	2,105	2,735 2,420	2,882	2,950	3,710

(注) 最高・最低株価は、平成28年9月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成28年9月の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	方 永義	昭和45年10月13日生	平成11年 1月 平成18年 9月 平成22年12月 平成27年12月 株式会社永輝商事設立 同社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任 (現任) 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任(現任)	(注)5	542,400
取締役	事業本部長	本郷 邦夫	昭和26年8月15日生	昭和51年 4月 平成17年 7月 平成21年 7月 平成23年 1月 平成26年 2月 ラサ工業株式会社入社 同社三本木工場 工場長 同社電子材料事業部長 当社取締役事業本部長 就任(現任) 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任)	(注)5	72,500
取締役	管理本部長	鈴木 正行	昭和26年8月13日生	昭和45年 4月 昭和52年 8月 昭和58年 8月 平成21年 3月 平成22年12月 平成22年12月 平成24年 9月 平成27年12月 有限会社鈴木不動産商事 入社 嘉藤建設株式会社入社 サクラ産業株式会社入社 株式会社永輝商事入社 当社設立 当社取締役管理本部長 就任(現任) 株式会社永輝商事 取締役 就任 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任)	(注)5	38,500
取締役	-	近藤 淳行	昭和37年12月20日生	昭和62年 4月 平成 6年 9月 平成 9年 9月 平成23年 1月 日本システムウエア株式 会社入社 株式会社チュンソフト入 社 海外事業室長 ラサ工業株式会社入社 当社取締役就任(現任)	(注)5	29,800
取締役	-	石黒 正亨	昭和22年9月19日生	昭和45年12月 平成 2年 3月 平成17年 8月 平成17年11月 平成20年 6月 平成23年 1月 米国法人SENO旅行社入社 大阪チタニウム製造株式 会社入社 株式会社SUMCOに転籍 同社グローバル統括室長 (理事)就任 株式会社永輝商事入社 米国販売促進部長 当社取締役就任(現任)	(注)5	17,000
取締役	製造部長	遠藤 智	昭和46年3月27日生	平成 3年 4月 平成23年 1月 平成29年 4月 ラサ工業株式会社入社 当社入社製造部長 当社取締役製造部長就任 予定	(注)7	17,000
取締役	-	李 宗根	昭和38年8月25日生	平成12年 5月 平成23年 1月 平成23年12月 平成24年 4月 平成25年 4月 包頭市恒輝尾鉅再選有限 公司董事長就任 鄭州中海房地產開發有限 公司副董事長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 巨茂光電有限公司董事長 就任(現任) 億陽國際股份有限公司董 事長就任(現任)	(注) 1.5	78,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	渡邊 泰紀	昭和25年8月19日生	平成13年 4月 株式会社日立製作所 半導体グループ ビジネス企画本部 本部長 平成16年 4月 株式会社ルネサス販売取締役販売企画本部 本部長 平成21年 6月 株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ 監査役就任 平成25年 7月 エヌ・ビー・ワイ・インターナショナル 個人事業主(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.2.5	-
取締役	-	内海 忠	昭和18年11月17日生	昭和44年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 8年 4月 同社システムLSI事業部長 平成12年 1月 株式会社沖マイクロデザイン代表取締役社長就任 平成21年 4月 一般社団法人半導体産業人協会理事就任(現任) 平成27年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.2.5	-
常勤監査役	-	片岡 義隆	昭和27年4月6日生	昭和51年 4月 ラサ工業株式会社入社 平成11年 4月 同社総務部秘書室長 平成23年 8月 ラサ兎栄株式会社入社 内部統制対策室長 平成25年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3.6	-
監査役	-	金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日新和会計社 入所(現有限責任 あずさ監査法人) 平成15年 7月 金森公認会計士事務所 所長就任(現任) 平成18年 8月 カッパ・クリエイト株式会社(現カッパ・クリエイトホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 平成22年10月 みなと公認会計士共同事務所代表就任(現任) 平成25年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.4.6	-
監査役	-	小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 平出法律事務所入所 平成24年 1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所 東京事務所長就任(現任) 平成25年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.4.6	-
計						795,400

- (注) 1. 取締役李宗根、取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、社外取締役であります。
2. 取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役片岡義隆、監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、社外監査役であります。
4. 監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
5. 任期は、平成29年3月29日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成26年9月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成29年3月29日開催の定時株主総会において取締役に選任された遠藤智は、平成29年4月1日付で取締役に就任予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営理念「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。さらに、「株主の権利を重視すること」「社会的信頼に応えること」「持続的な成長と発展」が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社機関として、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。会社法及び定款で定められた事項並びに当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関として、原則として毎月1回開催しております。また、取締役及び部室長で構成された経営会議を取締役会の日程に合わせて実施しております。経営会議においては事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

監査役会は監査役3名（すべて社外監査役）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧などを通じて経営全般に関する幅広い検討を行うとともに、毎月開催される監査役会において情報を共有し実効性の高い監査を効率的に実施するよう努めております。

当社は、経営判断の迅速性の確保、経営効率の向上及び取締役相互間の監査体制に実効性を持たせており、取締役の業務執行の適法性、妥当性への牽制機能は、社外監査役の取締役会への出席・意見陳述や日常の監査により確保できているとの認識により、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

a. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

ア．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

（イ）当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。

（ウ）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Techグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。

（エ）内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、都度対応を実施します。

（オ）当社代表取締役社長が経営企画室を直轄します。経営企画室は当社の内部監査を実施・統括し、当社代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせません。
- (イ) また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。
 - (a) 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。
 - (b) 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。
 - (c) 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

エ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- (イ) 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

オ．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告し、監査役は監査役会に報告します。
- (イ) 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- (ウ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。
- (エ) 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

カ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- (イ) 当社監査役は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。
- (ウ) 当社監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- (エ) 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

キ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Techグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次の通りであります。

ア．重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を18回開催し、法令に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

リスクマネジメントに関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を4回開催しました。主に、コーポレートガバナンス・コードへの対応についての議論を行っております。

毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

イ．監査役の職務の執行について

監査役は、当事業年度において、監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

ウ．主な教育・研修の実施状況について

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

エ．内部監査の実施について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

オ．財務報告に係る内部統制について

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を経営企画室に報告し、問題点を把握した場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

カ．反社会的勢力排除について

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連の開催する研修等に参加しております。また、既存の取引先については年に1回、新規の取引先についてはその都度、反社会勢力でないことを確認するためのチェックを行っております。

取締役と監査役の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として「経営企画室」（人員1名）を設置しており、監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。また、経営企画室は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は3名（すべて社外監査役）の監査体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また、非常勤監査役を含めて、経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査役は定期的に経営企画室と会議を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である李宗根氏は、主に経営者としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、半導体ビジネスにおける豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である内海忠氏は、長年にわたる半導体業界におけるエンジニアとしての研究開発を中心とした豊富な経験と深い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役である片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業においての豊富な財務経理の経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である金森浩之氏は、公認会計士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

なお、李宗根氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

上記を除き、社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役である李宗根氏は、鄭州中海房地產開發有限公司の副董事長及び巨茂光電有限公司の董事長、億陽國際股份有限公司の董事長であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、エヌ・ピー・ワイ・インターナショナルの個人事業主であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

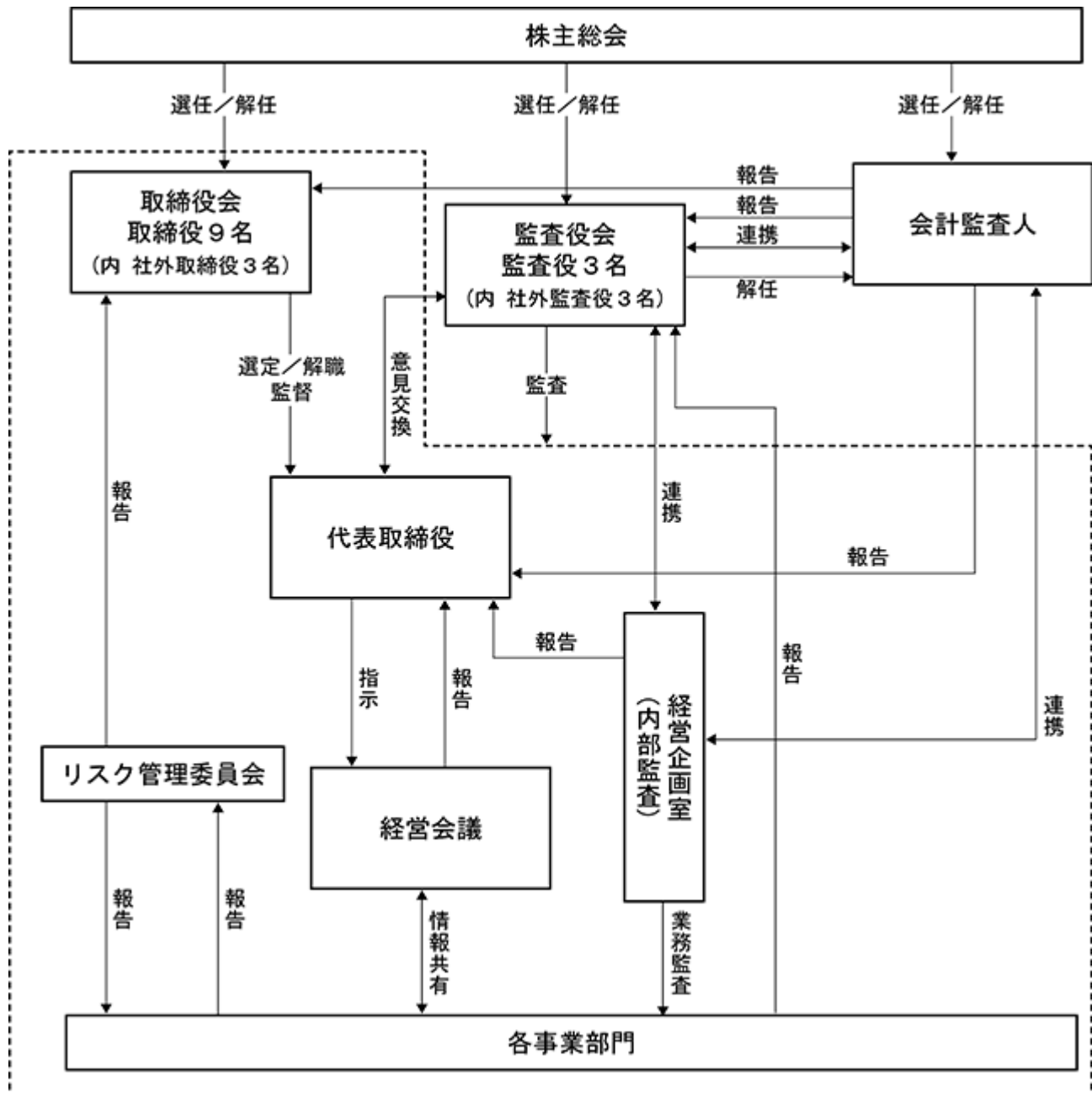
社外取締役である内海忠氏は、一般社団法人半導体産業人協会の理事であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長及びみなと公認会計士共同事務所の代表であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所の東京事務所長であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	117,600	117,600	-	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	18,800	18,800	-	-	-	6

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議によりそれぞれ決定しております。

e. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

氏名等		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 守	(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神宮 厚彦	(注)

(注)継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他3名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の要件

- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
- 当社は、取締役会の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。
- 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策

当社は、R.S.TECH HONG KONG LIMITED と方永義が議決権の過半数を所有する支配株主となっておりますが、非支配株主保護のための以下の施策を実施しております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、取締役会にて取引内容及び条件等、その必要性及び妥当性を十分審議・検討したうえで承認・決議することとしております。

また、支配株主との取引を行う場合には、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正性を確保する方針です。当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】**(前連結会計年度)**

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬1,143千円、増資等の諸手続に関するアドバイザリー業務についての対価647千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬3,403千円、アドバイザリー業務についての対価1,348千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**(前連結会計年度)**

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定していません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,842,523	2 1,952,928
受取手形及び売掛金	2 970,873	2 2,727,931
商品及び製品	346,599	361,110
仕掛品	123,123	132,598
原材料及び貯蔵品	146,355	134,801
繰延税金資産	379,022	127,075
その他	84,129	92,401
貸倒引当金	-	3,261
流動資産合計	3,892,627	5,525,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,524,855	1,525,555
減価償却累計額	19,101	100,888
建物及び構築物(純額)	2 1,505,754	2 1,424,667
機械装置及び運搬具	1 4,196,335	1 4,795,490
減価償却累計額	4 588,815	4 1,182,784
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,607,520	2 3,612,706
工具、器具及び備品	82,437	86,231
減価償却累計額	8,482	30,490
工具、器具及び備品(純額)	2 73,954	55,741
リース資産	-	60,613
減価償却累計額	-	2,020
リース資産(純額)	-	58,593
建設仮勘定	480,434	506
有形固定資産合計	5,667,664	5,152,215
無形固定資産		
ソフトウェア	29,136	23,050
無形固定資産合計	29,136	23,050
投資その他の資産		
破産更生債権等	-	6,831
その他	148,308	158,348
貸倒引当金	-	6,831
投資その他の資産合計	148,308	158,348
固定資産合計	5,845,109	5,333,614
資産合計	9,737,737	10,859,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	186,167	283,389
短期借入金	² 353,000	² 580,500
1年内返済予定の長期借入金	^{2,3} 863,295	^{2,3} 947,166
リース債務	-	10,659
未払金	732,078	310,223
未払法人税等	8,949	426,823
賞与引当金	22,311	20,659
株主優待引当金	-	13,797
その他	129,810	407,119
流動負債合計	2,295,613	3,000,339
固定負債		
長期借入金	^{2,3} 4,079,442	^{2,3} 3,620,126
リース債務	-	42,332
繰延税金負債	717,086	643,648
その他	1,472	11,463
固定負債合計	4,798,001	4,317,570
負債合計	7,093,615	7,317,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,450	629,450
資本剰余金	616,440	629,440
利益剰余金	1,418,257	2,287,910
自己株式	17,094	8,550
株主資本合計	2,634,052	3,538,249
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,055	2,972
その他の包括利益累計額合計	4,055	2,972
新株予約権	6,013	6,013
純資産合計	2,644,121	3,541,290
負債純資産合計	9,737,737	10,859,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	5,545,500	8,849,546
売上原価	1,3 3,673,492	1,3 6,332,983
売上総利益	1,872,007	2,516,562
販売費及び一般管理費	2 790,698	2 958,931
営業利益	1,081,308	1,557,630
営業外収益		
受取利息	1,012	901
補助金収入	19,563	117,213
その他	11,742	14,115
営業外収益合計	32,317	132,230
営業外費用		
支払利息	85,956	74,745
為替差損	53,135	127,054
株式公開費用	14,292	24,688
その他	22,375	12,676
営業外費用合計	175,760	239,164
経常利益	937,865	1,450,696
特別利益		
国庫補助金収入	2,443,047	14,776
特別利益合計	2,443,047	14,776
特別損失		
設備移設費用	249,040	-
固定資産除却損	-	4 1,256
固定資産圧縮損	2,443,047	9,715
特別損失合計	2,692,087	10,971
税金等調整前当期純利益	688,825	1,454,501
法人税、住民税及び事業税	4,404	399,518
法人税等調整額	380,171	185,329
法人税等合計	384,576	584,848
当期純利益	304,248	869,652
親会社株主に帰属する当期純利益	304,248	869,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	304,248	869,652
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19,400	7,028
その他の包括利益合計	19,400	7,028
包括利益	284,848	862,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,848	862,624
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	199,000	198,990	1,114,008	-	1,511,998	23,776	23,776	-	60,320	1,596,094
当期変動額										
新株の発行	417,450	417,450			834,900					834,900
自己株式の取得				19,901	19,901					19,901
自己株式の処分				2,806	2,806					2,806
親会社株主に帰属する当期純利益			304,248		304,248					304,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						19,720	19,720	6,013	60,320	74,027
当期変動額合計	417,450	417,450	304,248	17,094	1,122,054	19,720	19,720	6,013	60,320	1,048,026
当期末残高	616,450	616,440	1,418,257	17,094	2,634,052	4,055	4,055	6,013	-	2,644,121

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	616,450	616,440	1,418,257	17,094	2,634,052	4,055	4,055	6,013	-	2,644,121
当期変動額										
新株の発行	13,000	13,000			26,000					26,000
自己株式の取得				130	130					130
自己株式の処分				8,674	8,674					8,674
親会社株主に帰属する当期純利益			869,652		869,652					869,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						7,028	7,028	-	-	7,028
当期変動額合計	13,000	13,000	869,652	8,544	904,196	7,028	7,028	-	-	897,168
当期末残高	629,450	629,440	2,287,910	8,550	3,538,249	2,972	2,972	6,013	-	3,541,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	688,825	1,454,501
減価償却費	326,319	682,158
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	10,092
賞与引当金の増減額(は減少)	11,146	1,318
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	13,797
受取利息及び受取配当金	1,012	901
補助金収入	19,563	117,213
国庫補助金収入	2,443,047	14,776
為替差損益(は益)	56,746	19,442
支払利息	85,956	74,745
株式公開費用	14,292	24,688
固定資産圧縮損	2,443,047	9,715
売上債権の増減額(は増加)	279,691	1,737,000
たな卸資産の増減額(は増加)	217,857	11,175
仕入債務の増減額(は減少)	35,395	92,733
未払金の増減額(は減少)	15,058	112,211
その他	41,544	312,210
小計	674,072	923,911
利息及び配当金の受取額	1,087	792
補助金の受取額	19,563	116,017
利息の支払額	80,503	73,849
法人税等の支払額	143,946	2,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,273	964,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,537,635	759,716
無形固定資産の取得による支出	15,025	5,430
貸付金の回収による収入	1,917	-
敷金及び保証金の差入による支出	8,441	18,463
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,192
保険積立金の積立による支出	7,219	7,219
国庫補助金の受取額	2,443,047	14,776
その他	4,383	1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,127,740	776,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	124,680	223,176
長期借入れによる収入	4,924,027	500,000
長期借入金の返済による支出	3,271,637	871,410
株式の発行による収入	814,852	25,946
自己株式の取得による支出	19,901	130
自己株式の売却による収入	2,589	8,674
セール・アンド・リースバックによる収入	-	60,085
リース債務の返済による支出	-	2,864
その他	2,116	34,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,327,368	91,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,224	13,844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	652,676	110,548
現金及び現金同等物の期首残高	951,027	1,603,704
現金及び現金同等物の期末残高	1,603,704	1,714,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式公開費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた36,668千円は、「株式公開費用」14,292千円、「その他」22,375千円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額(は増加)」に表示していた18,360千円、「その他」23,184千円は、「その他」41,544千円として組替えしております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

(1)取引の概要

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「RSTECH従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表に含めて計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度8,419千円、3,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度13,400千円

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,471,156千円	2,480,872千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	238,819千円	238,675千円
受取手形及び売掛金	2,515	3,372
建物及び構築物	1,365,615	1,296,244
機械装置及び運搬具	99,520	41,177
工具、器具及び備品	253	-
計	1,706,724	1,579,470

(注) 定期預金(前連結会計年度18,771千円、当連結会計年度18,580千円)について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

担保債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	183,000千円	180,500千円
1年以内返済予定の長期借入金	311,981	312,659
長期借入金	1,647,006	1,322,954
計	2,141,987	1,816,114

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約(前連結会計年度末の残高2,521,846千円、当連結会計年度末の残高2,101,538千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

また、借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(前連結会計年度末の残高0千円、当連結会計年度末の残高500,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	133,314千円	56,936千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	129,837千円	136,400千円
給与手当	122,593	135,778
賞与引当金繰入額	1,500	4,080
株主優待引当金繰入額	-	13,797
貸倒引当金繰入額	-	10,092
運賃及び荷造費	217,989	240,647

- 3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	11,047千円	85,516千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	682千円
機械装置及び運搬具	- 千円	573千円
計	- 千円	1,256千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,400千円	7,028千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	19,400	7,028

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,110,000	330,000	-	5,440,000
合計	5,110,000	330,000	-	5,440,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加330,000株は、公募増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	7,800	1,100	6,700

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加7,800株は、ESOP信託の当社株式の取得による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,100株は、ESOP信託の当社株式の売却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約 権	普通株式	-	100,000	-	100,000	2,800
	第3回新株予約権 (注)	普通株式	-	153,400	400	153,000	3,213
合計			-	253,400	400	253,000	6,013

(変動事由の概要)

新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

(注)第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,440,000	65,000	-	5,505,000
合計	5,440,000	65,000	-	5,505,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加65,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,700	107	3,400	3,407

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加107株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,400株は、ESOP信託の当社株式の売却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約 権	普通株式	100,000	-	-	100,000	2,800
	第3回新株予約権 (注)	普通株式	153,000	-	-	153,000	3,213
合計			253,000	-	-	253,000	6,013

(変動事由の概要)

(注)第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,048	10	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注)平成29年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,842,523千円	1,952,928千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	238,819	238,675
現金及び現金同等物	1,603,704	1,714,252

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係る資金調達であり、一部、従業員持株会型ESOP信託に伴う借入金が含まれております。なお、長期借入金のうち金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,842,523	1,842,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	970,873	970,873	-
資産計	2,813,396	2,813,396	-
(1) 支払手形及び買掛金	186,167	186,167	-
(2) 短期借入金	353,000	353,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	863,295	863,295	-
(4) (1年内返済予定の)リース債務	-	-	-
(5) 未払金	732,078	732,078	-
(6) 未払法人税等	8,949	8,949	-
(7) 長期借入金	4,079,442	4,076,711	2,730
(8) リース債務	-	-	-
負債計	6,222,934	6,220,203	2,730
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,952,928	1,952,928	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,727,931		
貸倒引当金(*1)	3,261		
	2,724,670	2,724,670	-
(3) 破産更生債権等	6,831		
貸倒引当金(*2)	6,831		
	0	0	-
資産計	4,677,599	4,677,599	-
(1) 支払手形及び買掛金	283,389	283,389	-
(2) 短期借入金	580,500	580,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	947,166	947,166	-
(4) (1年内返済予定の)リース債務	10,659	10,659	-
(5) 未払金	310,223	310,223	-
(6) 未払法人税等	426,823	426,823	-
(7) 長期借入金	3,620,126	3,701,719	81,592
(8) リース債務	42,332	37,487	4,844
負債計	6,221,221	6,297,969	76,748
デリバティブ取引(*3)	192,073	192,073	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)(1年内返済予定の)リース債務、

(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,842,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	970,873	-	-	-
合計	2,813,396	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,952,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,727,931	-	-	-
合計	4,680,860	-	-	-

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	353,000	-	-	-	-	-
長期借入金	863,295	862,840	822,521	746,964	688,056	959,059
合計	1,216,295	862,840	822,521	746,964	688,056	959,059

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	580,500	-	-	-	-	-
長期借入金	947,166	908,758	825,707	766,799	721,906	396,953
リース債務	10,659	10,919	11,184	11,455	8,774	-
合計	1,538,326	919,677	836,891	778,255	730,681	396,953

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,354,845	-	172,528	172,528
	台湾ドル	144,400	-	19,545	19,545
合計		2,499,245	-	192,073	192,073

(注) 期末の時価の算定については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	110,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年9月9日に1株を500株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 197,000
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成26年6月16日 至平成28年6月16日
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	197,000
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	197,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	197,000
権利行使(株)	65,000
失効(株)	-
未行使残(株)	132,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	2,577
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

477,840千円

(2) 当連結会計年度中において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

230,720千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	46,773千円	17,425千円
未払事業税	974	20,844
未払費用	7,745	12,358
賞与引当金	5,085	5,372
減価償却費	29,632	20,521
繰越欠損金	368,198	62,478
未収補助金	4,524	-
為替差損	7,568	6,786
株主優待引当金	-	4,257
貸倒引当金	-	3,090
未実現利益	-	2,192
その他	4,098	9,779
繰延税金資産小計	474,601千円	165,108千円
評価性引当額	73,176千円	18,381千円
繰延税金資産合計	401,424千円	146,726千円
繰延税金負債との相殺	22,402千円	19,651千円
繰延税金資産純額	379,022千円	127,075千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	737,881千円	657,189千円
ESOP信託認定損	1,608	1,891
為替差益	-	3,700
その他	-	519
繰延税金負債合計	739,489千円	663,300千円
繰延税金資産との相殺	22,402千円	19,651千円
繰延税金負債純額	717,086千円	643,648千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
住民税均等割	0.5%	0.2%
評価性引当額の増減	8.3%	3.7%
税率変更による影響	6.0%	2.0%
法人税額の特別控除	- %	2.0%
留保金課税	- %	12.6%
子会社税率差異	9.4%	0.4%
未実現利益消去	7.7%	0.3%
その他	0.2%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%	40.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度から平成30年1月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は3,597千円減少、繰延税金負債は32,843千円減少、法人税等調整額は29,246千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを「ウェーハ事業」と「半導体生産設備の買取・販売」の2事業としております。「ウェーハ事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「半導体の関連材料販売」は、主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、主に中国市場へ販売を行っております。

当社グループは、当連結会計年度より、半導体生産設備の買取・販売に係る売上高が事業拡大に伴い報告セグメント売上高の合計金額の10%を超えたため、半導体生産設備の買取・販売を報告セグメントとして区分表示する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の報告セグメントにおいて、「半導体生産設備の買取・販売」の売上高1,611,627千円、セグメント利益221,512千円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ウェーハ事業	半導体生産設備 の買取・販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,107,008	156,324	5,263,333	282,166	5,545,500	-	5,545,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	216,580	216,580	-	216,580	216,580	-
計	5,107,008	372,905	5,479,913	282,166	5,762,080	216,580	5,545,500
セグメント利益	1,386,332	135,389	1,521,721	29,046	1,550,767	469,459	1,081,308
セグメント資産	6,993,213	42,062	7,035,276	533,090	7,568,366	2,169,371	9,737,737
その他の項目							
減価償却費	306,459	-	306,459	15,597	322,056	4,262	326,319
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,515,369	-	4,515,369	149,728	4,665,097	225	4,665,322

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業、半導体の関連材料販売と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 469,459千円にはセグメント間取引消去 116,094千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 353,364千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

- (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。
- 3.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4.セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ウェーハ事業	半導体生産設備 の買取・販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,144,349	1,611,627	8,755,977	93,568	8,849,546	-	8,849,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,144,349	1,611,627	8,755,977	93,568	8,849,546	-	8,849,546
セグメント利益	1,718,489	221,512	1,940,001	66,610	2,006,612	448,981	1,557,630
セグメント資産	5,620,119	1,132,912	6,753,031	556,242	7,309,273	3,549,926	10,859,200
その他の項目							
減価償却費	654,918	-	654,918	22,823	677,742	4,416	682,158
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	201,817	-	201,817	-	201,817	7,252	209,069

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業、半導体の関連材料販売と技術コンサルティングであります。

2.調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。
(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。
- 3.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	欧米	その他のアジア	合計
2,066,044	1,746,898	280,844	1,390,258	61,453	5,545,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
3,112,773	2,554,890	5,667,664

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,472,362	ウェーハ事業
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	643,024	ウェーハ事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	欧米	その他のアジア	合計
3,416,612	2,393,414	1,686,012	1,190,156	163,349	8,849,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他のアジア」に含めていた「中国」は、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた342,298千円は、「中国」280,844千円、「その他のアジア」61,453千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
2,835,240	2,316,974	5,152,215

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
-----------	-----	------------

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,823,174	ウェーハ事業
Success Trading Co.,LTD	1,410,654	半導体生産設備の買取・販売
株式会社東芝 ストレージ&デバイスソリューション	1,323,752	ウェーハ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (16.3) 間接 (43.8)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	131,685	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.2)	資金の貸付 株式の譲受	資金の返済 (注)2	45,809	-	-
							利息の受取 (注)2	55	-	-
							子会社株式 の譲り受け (注)3	42,448	-	-
	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.8)	資金の貸付 株式の譲受	資金の返済 (注)2	19,890	-	-
							利息の受取 (注)2	23	-	-
							子会社株式 の譲り受け (注)3	18,192	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社の子会社である艾爾斯半導體股份有限公司の株式を取得したものであります。取引価格は両者合意のもと額面金額としております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (9.9) 間接 (43.2)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	84,849	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.7)	株式の譲受	新株予約権 (ストック オプション)の行使 (注)2	12,000	-	-
	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (1.3)	株式の譲受	新株予約権 (ストック オプション)の行使 (注)2	12,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 平成26年6月16日の取締役会議により付与されたストックオプションによる、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	(被所有) 直接 (0.2)	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)1	1,257,424	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	(被所有) 直接 (0.7)	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)1	1,076,488	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	485円54銭	642円59銭
1株当たり当期純利益金額	56円72銭	159円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	55円04銭	155円14銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式3,300株(前連結会計年度末6,700株)を控除し算定しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式数4,932株(前連結会計年度2,516株)を控除し算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	304,248	869,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	304,248	869,652
普通株式の期中平均株式数(株)	5,364,251	5,436,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	163,986	169,259
(うち新株予約権(株))	163,986	169,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 平成27年6月19日決議 100,000株 第3回新株予約権 平成27年6月19日決議 153,000株	第3回新株予約権 平成27年6月19日決議 132,000株

- (注) 当社株式は、平成27年3月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	353,000	580,500	1.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	863,295	947,166	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10,659	2.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,079,442	3,620,126	1.18	平成30年1月4日～ 平成36年6月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	42,332	2.41	平成30年2月28日～ 平成33年8月31日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	979	-	-	-
合計	5,296,717	5,200,784	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	908,758	825,707	766,799	721,906
リース債務	10,919	11,184	11,455	8,774

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,713,292	3,877,720	6,271,203	8,849,546
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	30,681	161,253	496,357	1,454,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,819	65,687	242,280	869,652
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.96	12.09	44.58	159.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円)	6.96	19.05	32.48	115.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,735,789	2 1,653,270
売掛金	2 961,676	2,4 2,252,331
商品及び製品	320,767	334,931
仕掛品	108,976	120,997
原材料及び貯蔵品	140,325	117,824
前渡金	12,453	38,407
前払費用	40,652	42,850
未収消費税等	18,378	-
繰延税金資産	378,964	57,315
関係会社短期貸付金	120,610	302,122
その他	4 118,309	4 179,534
貸倒引当金	-	3,261
流動資産合計	3,956,903	5,096,324
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	139,898	138,623
構築物	239	1,718
機械及び装置	1 2,931,158	1 2,678,774
車両運搬具	3,442	2,639
工具、器具及び備品	16,343	13,484
建設仮勘定	21,691	-
有形固定資産合計	3,112,773	2,835,240
無形固定資産		
ソフトウェア	9,294	5,825
無形固定資産合計	9,294	5,825
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	4,158	3,220
関係会社株式	736,560	1,099,560
関係会社長期貸付金	-	510,187
敷金及び保証金	55,408	71,648
破産更生債権等	-	6,831
その他	21,501	30,125
貸倒引当金	-	6,831
投資その他の資産合計	817,737	1,714,852
固定資産合計	3,939,806	4,555,918
資産合計	7,896,710	9,652,243

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,103	225,487
1年内返済予定の長期借入金	2,3 623,783	2,3 704,379
短期借入金	170,000	400,000
未払金	4 169,035	4 215,367
未払費用	91,000	95,977
未払法人税等	8,949	426,823
前受金	841	47,881
預り金	31,763	33,173
為替予約	-	172,528
賞与引当金	15,384	17,412
株主優待引当金	-	13,797
その他	-	6,767
流動負債合計	1,285,862	2,359,596
固定負債		
長期借入金	2,3 2,709,506	2,3 2,509,698
繰延税金負債	717,086	643,648
その他	1,472	1,214
固定負債合計	3,428,066	3,154,562
負債合計	4,713,928	5,514,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,450	629,450
資本剰余金		
資本準備金	616,440	629,440
資本剰余金合計	616,440	629,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,538,241	1,480,965
繰越利益剰余金	422,731	1,400,766
利益剰余金合計	1,960,973	2,881,732
自己株式	17,094	8,550
株主資本合計	3,176,768	4,132,071
新株予約権	6,013	6,013
純資産合計	3,182,781	4,138,084
負債純資産合計	7,896,710	9,652,243

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,752,764	1 7,817,257
売上原価	3,690,118	1 5,427,881
売上総利益	2,062,646	2,389,375
販売費及び一般管理費	2 637,259	2 791,833
営業利益	1,425,387	1,597,542
営業外収益		
受取利息	1 1,409	1 8,495
補助金収入	19,563	117,213
その他	9,748	10,802
営業外収益合計	30,721	136,510
営業外費用		
支払利息	51,253	38,639
為替差損	10,921	94,374
株式公開費用	14,292	24,688
株式交付費	10,360	-
その他	5,192	11,665
営業外費用合計	92,020	169,367
経常利益	1,364,087	1,564,684
特別利益		
国庫補助金収入	3 2,443,047	3 14,776
固定資産売却益	4 52,018	-
特別利益合計	2,495,065	14,776
特別損失		
設備移転費用	230,037	-
固定資産除却損	-	5 1,256
固定資産圧縮損	2,443,047	9,715
特別損失合計	2,673,084	10,971
税引前当期純利益	1,186,069	1,568,489
法人税、住民税及び事業税	4,404	399,518
法人税等調整額	380,512	248,211
法人税等合計	384,917	647,730
当期純利益	801,151	920,759

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計					
当期首残高	199,000	198,990	198,990	-	1,159,821	1,159,821	1,159,821	-	1,557,811	-	1,557,811
当期変動額											
新株の発行	417,450	417,450	417,450						834,900		834,900
当期純利益					801,151	801,151	801,151		801,151		801,151
特別償却準備金の積立				1,538,241	1,538,241				-		-
特別償却準備金の取崩									-		-
税率変更による特別償却準備金の調整額									-		-
自己株式の取得								19,901	19,901		19,901
自己株式の処分								2,806	2,806		2,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										6,013	6,013
当期変動額合計	417,450	417,450	417,450	1,538,241	737,089	801,151	801,151	17,094	1,618,956	6,013	1,624,969
当期末残高	616,450	616,440	616,440	1,538,241	422,731	1,960,973	1,960,973	17,094	3,176,768	6,013	3,182,781

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計					
当期首残高	616,450	616,440	616,440	1,538,241	422,731	1,960,973	1,960,973	17,094	3,176,768	6,013	3,182,781
当期変動額											
新株の発行	13,000	13,000	13,000						26,000		26,000
当期純利益					920,759	920,759	920,759		920,759		920,759
特別償却準備金の積立				211,710	211,710				-		-
特別償却準備金の取崩				301,566	301,566				-		-
税率変更による特別償却準備金の調整額				32,579	32,579				-		-
自己株式の取得								130	130		130
自己株式の処分								8,674	8,674		8,674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-	-
当期変動額合計	13,000	13,000	13,000	57,275	978,035	920,759	920,759	8,544	955,303	-	955,303
当期末残高	629,450	629,440	629,440	1,480,965	1,400,766	2,881,732	2,881,732	8,550	4,132,071	6,013	4,138,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し計上しております。

(4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

c. ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
機械及び装置	2,471,156千円	2,480,872千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金（定期預金）	220,047千円	220,094千円
売掛金	2,515	3,372
計	222,563千円	223,467千円

なお、当事業年度の担保に供している資産のうち、定期預金（前期末200,039千円、当期末200,082千円）について、連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司の借入金（前期末残高183,000千円、当期末残高180,500千円）に対して担保提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,928千円	76,696千円
長期借入金	290,905	218,781
計	366,833千円	295,477千円

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約（前事業年度末の残高2,521,846千円、当事業年度末の残高2,101,538千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1)各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2)各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

また、借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約（前事業年度末の残高0千円、当事業年度末の残高500,000千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1)平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2)平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	117,838千円	200,793千円
短期金銭債務	597千円	9,217千円

5 保証債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当社関係会社の銀行借入等に対する保証	200,293千円 (54,725千新台幣ドル)	193,577千円 (53,622千新台幣ドル)
当社関係会社の割賦契約に対する保証	355,158千円	263,648千円
当社関係会社のリース契約に対する保証	-千円	52,992千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	24,683千円
仕入高	-千円	104,938千円
営業取引以外の取引による取引高	996千円	7,765千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	129,837千円	136,400千円
給与手当	66,518	88,374
賞与引当金繰入額	1,500	2,330
株主優待引当金繰入額	-	13,797
貸倒引当金繰入額	-	10,092
運賃及び荷造費	217,673	227,248
支払手数料	63,731	81,694
減価償却費	4,190	4,416

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.5%、当事業年度32.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.5%、当事業年度67.4%であります。

3 国庫補助金収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
再生可能エネルギー発電設備等 導入促進支援復興対策事業費補助金	2,443,047千円	14,776千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物附属設備	2,953千円	- 千円
機械及び装置	45,469千円	- 千円
ソフトウェア	3,595千円	- 千円
計	52,018千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物附属設備	- 千円	682千円
機械及び装置	- 千円	573千円
計	- 千円	1,256千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成27年12月31日	当事業年度 平成28年12月31日
関係会社株式	736,560	1,099,560

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	26,525千円	17,425千円
未払事業税	974	20,844
未払費用	7,745	12,358
賞与引当金	5,085	5,372
株主優待引当金	-	4,257
貸倒引当金	-	3,090
減価償却費	24,568	20,521
繰越欠損金	334,109	-
未収補助金	4,524	-
その他	1,181	1,112
繰延税金資産小計	404,714千円	84,983千円
評価性引当額	3,347千円	8,323千円
繰延税金資産合計	401,367千円	76,659千円
繰延税金負債との相殺	22,402千円	19,344千円
繰延税金資産純額	378,964千円	57,315千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	737,881千円	657,189千円
ESOP信託認定損	1,608	1,891
為替差益	-	3,393
その他	-	519
繰延税金負債合計	739,489千円	662,993千円
繰延税金資産との相殺	22,402千円	19,344千円
繰延税金負債純額	717,086千円	643,648千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
税率変更による影響	3.5%	1.8%
留保金課税	-%	11.7%
法人税額の特別控除	-%	1.8%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	41.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成29年1月1日に開始する事業年度から平成30年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は3,597千円減少、繰延税金負債は32,843千円減少、法人税等調整額は29,246千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	139,898	9,484	682	10,077	138,623	15,838
	構築物	239	1,611	-	131	1,718	188
	機械及び装置	2,931,158	136,182	10,289 (9,715)	378,277	2,678,774	839,394
	車両運搬具	3,442	518	-	1,320	2,639	4,175
	工具、器具及び備品	16,343	1,650	-	4,509	13,484	9,039
	建設仮勘定	21,691	42,958	64,649	-	-	-
	計	3,112,773	192,403	75,621 (9,715)	394,316	2,835,240	868,637
無形固定資産	ソフトウェア	9,294	250	-	3,719	5,825	-
	計	9,294	250	-	3,719	5,825	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置 シリコンウェーハ製造設備 61,972千円

2. 当期減少額欄の()内は、国庫補助金収入による圧縮記帳の控除額で、内数としております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	10,092	-	10,092
賞与引当金	15,384	17,412	15,384	17,412
株主優待引当金	-	13,797	-	13,797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.rs-tec.jp
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主に対して、株主優待としてクオカード6,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第6期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第6期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月29日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologies及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社RS Technologiesの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社RS Technologiesが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月 日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。